


所管部課	子育て支援部 保育課		部長	吉沢 寿子			
件名	(仮称)東大和市清水一丁目保育園整備運営事業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について		区分	1 審議事項	○	2 報告事項	
関係事項	条例規則						
	部課機関						
<p>1. 要旨</p> <p>現在、本要綱に基づき設置した(仮称)東大和市清水一丁目保育園整備運営事業者選定委員会において、(仮称)東大和市清水一丁目保育園の整備運営事業者における優先交渉権を選定しているところであるが、令和2年6月30日に委員の1人から審査の内容と利害関係が生じるおそれがあることを理由とする辞退の申し出があり、委員会において、受理した。このことに伴い、要綱の改正をしたものである。</p> <p>(1) 主な内容 委員数を7人から6人以内に改め、副市長、企画財政部長、子育て支援部長、環境部長、都市建設部長の職にある者及び東大和市子ども・子育て支援会議委員の代表者1人(学識経験1人)をもって充てることとした。</p> <p>(2) 施行日 令和2年6月30日から施行し、令和3年3月31日限り、その効力を失う。</p> <p>(3) 影響及び効果 今後の選定期間に余裕がなく、新たな委員の選出をすることが困難であることから、改正したものである。</p>							
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和2年5月26日(火) 市長決裁により、(仮称)東大和市清水一丁目保育園整備運営事業者選定委員会設置要綱を制定</p> <p>6月15日(月) 東大和市子ども・子育て支援会議から選定委員の推薦書兼承諾書を受理</p> <p>6月24日(水) 6月22日及び23日に提出のあった参加事業者からの提案書を各委員に配布及び審査を依頼</p> <p>6月30日(火) 委員の1人から辞退の申し出を受理、要綱の改正 第1次審査通過者の決定に係る選定会議の開催</p>							
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>今後の予定</p> <p>(1) 第2次審査 令和2年7月 9日(木)、10日(金)及び14日(火)</p> <p>(2) 事業者決定 7月21日(火)</p> <p>(3) 保育園開園 令和4年4月 1日(金)</p>							
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>早急な対応が必要であったため、改正後の報告となったものである。</p>							
<p>5. 審議結果</p>							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。